



水産情報速報版

H26. 6. 6. №1324
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011 Fax054-253-9343
編集・発行＝指導部漁業振興課
URL:<http://www.jf-net.ne.jp/sogyoren/>

1. 漁業経営セーフティーネット構築事業

平成 25 年度補填実績

漁業者の経営安定対策として平成 22 年度より実施されている燃油・配合飼料の価格高騰時に備えた「漁業経営セーフティーネット構築事業」の燃油において、平成 25 年度第 4 四半期（1～3 月）の平均原油価格が 67,520.0 円/kℓとなり、補填金の発動ラインとなる（7 中 5 平均原油価格＝51,980.3 円/kℓ）を上回ったため、補填単価 15,530 円/kℓが確定し補填が発動されることとなりました。

また、配合飼料においても第 4 四半期の平均配合飼料価格が 181,680.3 円/トとなり、補填金の発動ライン（7 中 5 平均配合飼料価格＝162,171.2 円/ト）を超過したため、補填単価 19,500 円/トが確定し燃油同様に補填発動が決定、これにより平成 25 年度は、燃油・配合飼料ともに全四半期で補填発動となり、本事業に加入している契約者にとって経営コスト上昇の負担軽減に大きく寄与することとなりました。

なお、3 月末をもって締め切られた平成 26 年度事業の契約申込件数は、加入推進の結果、燃油 15 漁協・409 件、配合飼料 5 漁協 47 件となり、原油価格の高止まりが懸念される中、燃油を中心に増加しました。

2. 平成 25 年度漁業・養殖業生産統計

農林水産省

農林水産省は、平成 25 年度の漁業・養殖業生産統計（速報値）を発表しました。それによると、漁業・養殖業の生産量は 479 万 1,000 トンで、前年に比べて 7 万 3,000 トン（1.5%）減少しました。海面漁業の漁獲量は 372 万 7,000 トンで、まいわし、ほたてがい等が増加したものの、さば類、さんま等が減少したことから、前年に比べて 3 万 9,000 トン（0.8%）減少し、かつおは、28 万 6,800 トンで高知県、鹿児島県等で増加したものの、東京都、新潟県等で減少したことから、前年に比べて 2,400 トン（0.8%）減少しました。また、海面養殖業の収穫量は 100 万 2,200 トンで、主にほたてがい、海苔類等が減少したことから、前年に比べて 3 万 7,300 トン（3.6%）減少しました。東日本大震災により養殖施設に甚大な被害を受けた地域の収穫量は、岩手県 3 万 2,500 トン、宮城県 6 万 2,800 トンで、それぞれ前年に比べて 9,000 トン（38.3%）、1 万 9,700 トン（45.7%）増加しました。さらに、内水面漁業・養殖業の生産量は 6 万 1,556 トンで、種苗の不足によりうなぎの収穫量が 1 万 4,200 トンとなり、前年に比べて 3,177 トン（18.3%）減少し、さけ・ます類の漁獲量等も減少したことから、前年に比べて 5,346 トン（8.0%）減少しました。

3. 海洋環境保全推進月間の実施

海上保安庁

海上保安庁では、「未来に残そう青い海」をスローガンに本年度も 6 月 1 日から 6 月 30 日までの 1 か月間を「平成 26 年度海洋環境保全推進月間」と定めています。今年度は、特に「油類の排出、廃棄物の投棄による海洋汚染の防止」を重点項目として指導・啓発活動を

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

行うこととしており、海事・漁業関係者に対し、油・有害液体物質等の排出防止、ビルジ等の適正処理、廃棄物・廃船の適正処理及びゴミの投棄防止等を内容とした海洋環境保全講習会や訪船指導を行うこととしています。各漁協においても同推進月間の趣旨をご理解の上、傘下組合員への周知徹底と指導にご配慮くださいますようお願い申し上げます。

4. 平成 25 年度水産白書

平成 25 年度水産白書が 5 月 23 日に閣議決定され公表されました。水産白書は、水産基本法に基づき、政府が毎年作成して国会に提出するもので、水産の動向や水産に関する施策について報告するものです。今回の水産白書では、養殖業の持続的発展に関して特集するとともに、我が国における水産資源の管理をはじめ、水産物の安定供給と水産業の健全な発展を図るための各般の施策について報告されています。また、本編では〈平成 25 年度水産の動向〉第 1 章で「特集 養殖業の持続的発展」と題し、これまでの養殖業の歴史と概要や生産をめぐる課題、養殖生産物の販売や消費における現状等について紹介しています。さらに、第 2 章では、平成 24 年度以降の我が国水産の動向について報告され、我が国における水産資源の管理をはじめ、漁場環境をめぐる動きや水産業の国際情勢、東日本大震災からの復興に向けた動きなどを紹介されています。

なお、「平成 25 年度水産白書」の全文は、水産庁のホームページで閲覧することができます。（<http://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/index.html>）

5. 各種団体が通常総会を開催

県おさかな普及協議会は、去る 5 月 26 日、県水産会館において第 36 回通常総会を開催し、平成 25 年度事業報告及び平成 26 年度事業計画を上程し、全事項を可決承認しました。

また、県遊漁船業協会では、去る 5 月 28 日、県水産会館において第 24 回通常総会を開催し、平成 25 年度事業報告及び平成 26 年度事業計画を上程、全事項を可決承認しました。

さらに、JF 静岡女性連では、去る 5 月 28 日、県水産会館において第 58 回通常総会を開催し、平成 25 年度事業報告及び平成 26 年度事業計画を上程、全事項を可決承認しました。

6. 《プライドフィッシュ》の Web サイト公開

JF 全漁連

全漁連は、漁師自慢の魚《プライドフィッシュ》プロジェクトの HP を 6 月 2 日より公開しました。この取組は、消費者に本物の水産物の価値を再認識してもらい、消費を喚起していくため、各都道府県の JF グループが自信をもって勧める漁師自慢の魚を季節毎に選定し、全国に情報発信するものです。本物の魚のおいしさや旬等について広く消費者に知ってもらい、食べてもらうことを通じて、おいしい魚を食べた感動を提供し、こだわりの魚を求める消費者のニーズに応え、全国的な消費拡大につなげるため JF 全漁連消費拡大対策部が中心となり、情報提供と PR 活動を展開するものです。

なお、HP では、プライドフィッシュに関する情報として、名称や旬、水揚される漁港や漁法などが紹介されるほか、食べられる店や買える店に関する情報なども紹介されています。（<http://www.pride-fish.jp>）

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう